

令和8年第1回八峰町議会臨時会会議録

令和8年1月23日（金曜日）

議事日程第1号

令和8年1月23日（金曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 会期の決定  
第3 諸般の報告  
第4 議案第1号 工事請負変更契約の締結について  
第5 議案第2号 令和7年度八峰町一般会計補正予算（第10号）

出席議員（11人）

1番 笠原吉範	2番 伊藤一人	3番 奈良聡子
4番 芦崎達美	6番 菊地薫	7番 腰山良悦
8番 見上政子	9番 須藤正人	10番 門脇直樹
11番 山本優人	12番 皆川鉄也	

欠席議員（1人）

5番 水木壽保

説明のため出席した者

町長	堀内満也	副町長	田村正
教育長	鈴木洋一	総務課長	岡本勇人
財政課長	堀内敬文	企画政策課長	高杉泰治
建設課長	浅田善孝	農林水産課長	堀内和人
商工観光課長	成田拓也	税務会計課長	今井利宏
福祉保健課長	菊地俊平	教育次長	山本節雄
学校教育課長	山本望	生涯学習課長	鈴木美由紀
農業委員会事務局長	内山直光		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 石上義久 議会事務局庶務係長 須藤佳奈子

---

午前10時00分 開 会

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

傍聴者の皆様には、寒い中、朝早くからご苦勞様でございます。よろしく願いいたします。

これより令和8年第1回八峰町議会臨時会を開会します。

5番水木壽保君から、入院治療のため欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、1番笠原吉範君、2番伊藤一八君、3番奈良聡子さんの3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読を省略させていただきます。

堀内町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せ、発言を許します。堀内町長。

○町長（堀内満也君） おはようございます。

本日、令和8年第1回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

開会にあたり、本臨時会を招集した経緯についてご説明いたします。

はじめに、令和5年7月豪雨災害に関する災害復旧事業についてであります。

林道施設については、年内の完成に向けて復旧工事を進めていたところではありますが、工事施工に不測の日数を要したことにより、年度末まで工期を延長することに伴い、設計額に所要の補正を加えるため、当該業者と変更契約を締結することについて議会の承認を求めるものであります。

次に、国が進める総合経済対策についてであります。

昨年11月に政府は、「強い経済」を実現する総合経済対策」を閣議決定しておりますが、市町村向けには「物価高対応子育て応援手当」と推奨事業メニューの二本立てとなっております。

このうち、推奨事業メニューについては、庁内で検討を進め、このたび事業内容が決まりましたので、関係予算を本臨時会に提案するものであります。

それでは、今議会に提案している議案についてご説明いたします。

議案第1号、工事請負変更契約の締結については、「林道施設災害復旧事業 水沢山線1号・2号箇所施設災害復旧工事」変更契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号、令和7年度八峰町一般会計補正予算（第10号）は、既定額に1億4,821万7,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を74億7,334万円とするものであり、主な内容は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業」の追加であります。

報告第1号は、1月19日に日程の発表があった2月8日執行の衆議院議員総選挙に関する費用について、条例に基づき専決処分した、令和7年度八峰町一般会計補正予算（第9号）の報告であります。

以上、今議会臨時会の議案は2件で、報告件数は1件であります。

詳細については各議案提案の際にご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（皆川鉄也君） 日程第4、議案第1号、工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） 議案第1号についてご説明いたします。

議案第1号、工事請負変更契約の締結について。

令和7年6月10日に指名競争入札に付した、林道施設災害復旧事業 水沢山1号・2号箇所施設災害復旧工事について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、八峰

町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1. 契約の目的 林道施設災害復旧事業

水沢山線1号・2号箇所施設災害復旧工事

2. 契約金額 変更前 5,896万円を变更后 5,910万1,900円とするものでございます。

3. 契約の相手方 秋田県山本郡八峰町八森字和田表121

大森建設株式会社 八森本店

本店長 大森啓正さん。

4. 支出項目です。令和7年度一般会計（繰越明許費）

11款 災害復旧費

2項 農林水産業施設災害復旧費

1目 林道施設災害復旧費

令和8年1月23日提出

八峰町長 堀内満也

提案理由でございます。八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためでございます。

変更内容です。工期の延長に伴いまして諸経費が14万1,900円増えることにより、議会の議決を求めるものでございます。

以上で議案第1号の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） これより議案第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まずはじめに、この工事の施工が完了したのかどうかという点、1点と、まあ諸経費の掛かり増しだということの説明があったわけですが、まあ人によっては感じ方が違うと思いますが、14万1,000円程度の諸経費っていうものが、前のその旧の契約時点での14万1,000円を吸収できなかったのかと。どうしても必要な部分の追加の金額なのかという認識について、町の方で交渉した結果、こういうふうな提案に至ったのか。その辺の考え方を説明願いたい。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目として施工が完了したのかということでございますが、こちらの方はまだ完了しておりませんので、来年度にまた繰り越して行う予定となっております。

あと、経費の14万円の件でございますが、諸経費比率が決まっております、今回冬期補正という補正をかけなければいけないので、業者と工事の中でやりとりする部分ではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 今回に限らずですね、いろんな物価高騰の折ということで工事契約した後からまた追加という形で、まあ最近のごみ処理施設なんかそういう形で出てきてますが、これをどこまでこう今後も続くということがですね予想されていくのか。その都度、まあ物価高騰を理由にしてどんどんそれが続いて、まあ業者の方から上がってくるのではないかなというふうな気がしてるわけですよ。だからその辺、これからまずこういう入札に関してですね、例えば、この程度の、まあパーセントがいいのか、金額がいいのかは分かりませんが、この程度なら業者の方で頑張ってもらうとか何とかというふうな考え方を、で進めるといふようなことはあるのでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の再質問に対し、答弁を求めます。

（「議長、休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 暫時休憩いたします。

午前10時11分 休 憩

.....  
午前10時12分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

堀内町長。

○町長（堀内満也君） じゃあ私から。

まず、この当該工事に関しましては、物価高云々ではなくて、先ほど課長が答弁したとおり冬期補正の追加でございます。単純にですね工期が延ばすと、その冬期の施工日数が延びるので、どうしてもその冬期補正をかける工事だとすれば、どうしてもこの部

分の諸経費が出てしまうっていうことで、それはですね工事の内容ではなくて、工期を延長したことによる追加補正でございますので、そこはご理解いただきたいと思います。

で、この工事とはまた別に、その物価高に対して工事費が上がっていくことにつきましては、いわゆるインフレスライド条項を適用したものにつきましては、業者さんからこういった話があればですね、発注者側としてはそれは当然ながら相談には乗らなきゃいけないし、変更の対象になり得るというふうに思っております。ただ、議員がおっしゃるとおり、これがどこまで延びるのかっていうところは、我々もこの物価高に関しましてはなかなか見通しが見つからないところもありますので、いずれですね状況等を見ながら、しっかりと制度に則った変更契約というのをしていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 契約変更のプラスになった金額は僅かであります。しかしながらですね、工期延長ということは契約に反するわけですね。どうして工期が延長になるのか、その辺の説明。そして、なおかつですよ、その冬期の関係で14万円のそのプラスになると。冬期にかかる工事なんですよ、これは。じゃあ延長になった分も工期の中に入れなければならないのに、もう工期を決めて入札をやって、工期が延長になったからまたその経費をですよ、プラスにする。どう考えてもね腑に落ちないんですよ。どうしてこれ工期が延長になったんですか。もう冬期にかかるの分かってる工事なんですよ。課長、ご説明願います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの9番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） 須藤議員のご質問にお答えいたします。

今回の工期の延長はですね、設計変更、当初の見込まれた工法にちょっと変更がございました、それにその設計を組むために不測の事態を要しました。それにより、まず工期の延長をかけさせていただいております。

で、当初の契約は11月28日としておりましたが、不測の事態を要しまして、まず2月の28日まで延ばしました。しかしですね、やはり施工も、雪も、山の中ですので施工ができないということで、工事を一旦中止させていただいております。それに伴いまして、まず工期が延びて冬期間に入りましたので冬期補正がかかるという、決まってる

率がかかるという形になっております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 設計変更があった。どういう形の設計変更なのか。その説明がない。そして11月のですよ、工期であったのが2月まで延ばした。これ業者の責任ですよ。それで冬に、この雪の冬期間にかかってしまった。そしてその分の経費が14万円増える。どうもおかしいでしょう。工期がですよ、11月なんですよ。まだ雪降る前ですね、じゃあ。それで契約どおり終わってれば、この14万円も要らないし、もう工事が完成して終わってるんですね。ところが2月までの工期に延長した。だからこの冬期間にかかったわけですね。その2月まで延長しなければならなかった理由。設計変更にあったそのどこがどう設計変更したのか。そういう説明をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの9番議員の再質問に対し、答弁を求めます。

（「休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 暫時休憩いたします。

午前10時17分 休 憩

.....

午前10時20分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） 須藤議員のご質問にお答えします。

大変申し訳ございません。今、その変更に関する資料の手持ちがございませんので、3月の定例会の時に再度ご説明いたしたいと……

○議長（皆川鉄也君） 何も、今、補正予算かかっているんだから、3月ではだめ。今、ちゃんと聞いて整理して。

暫時休憩いたします。

午前10時21分 休 憩

.....

午前10時26分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの9番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） 須藤議員のご質問にお答えいたします。

まず私が先ほど設計変更と申しましたが、すいません、私の勘違いで違う現場の話をしてしまいました。

で、今回の工期延長に関しましては、水沢ダムへ向かう町道が崩れたことに、まあダムの上が今回の工事箇所でございます。で、その手前の町道が崩れたことにより、まず農業では水路の方を直しました。建設の方では道路を直して水道管を入れました。で、それに不測の日数を要してるため現場に入れないということで、私たちが中止命令をかけまして工期の延長に至ったところでございます。

先ほどの答弁、間違ってますいませんでした。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 今のね理由で工期が延長になった。課長、あなた担当の課長ですよ。その理由のね、こういうことをね把握してなくて説明が今まで不十分であった。非常に困ったな。このぐらいのね、じゃあ町と、それであなたがその工事を中止したんでしょう。それさえも分からなかったっていうのは、どうも納得行かない。でもまあそうなんでしょう。この14万円のね変更契約だからそんなに質問も出ないでしょうと、すんなりいくでしょうと、そういう気持ちでね、この議案を提出した。14万円だから大事なんですよ。だからもう少しね、この議会にあたってはしっかりした資料と、そして答えを持ってですね、この議会に臨んでほしいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 答弁必要ですか。

○9番（須藤正人君） ないです。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可

決されました。

日程第5、議案第2号、令和7年度八峰町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

当局の説明を求めます。田村副町長。

○副町長（田村 正君） それでは、議案第2号、令和7年度八峰町一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。

令和7年度八峰町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,821万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億7,334万円とするものでございます。

補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

第2条、繰越明許費の追加につきましては、「第2表 繰越明許費補正」のとおりでございます。

令和8年1月23日提出

八峰町長 堀 内 満 也

3ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正でございますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する、物価高騰対策商品券発行事業からトラック運送事業者経営安定化支援事業までの合計6件の事業につきまして、年度内に支出が終わらないと見込まれる事業について繰越明許費を設定するものでございます。

7ページ・8ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正内容について、事項別明細書に基づいてご説明いたしますが、このたびの補正は、国の総合経済対策により配分された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業などの追加でございます。

はじめに、歳入についてでございます。

15款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金1節総務費補助金につきましては、国の重点支援交付金の推奨事業メニュー枠に取り組む事業の財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億4,020万4,000円を追加するものでございます。

なお、町への交付限度額の全額を充当しております。

次に、16款県支出金2項2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金につきましては、

同じく推奨事業メニュー枠に取り組む事業に対する県補助金で、低所得者世帯に対する灯油購入助成事業のほか、介護保険施設等及び障害者支援施設等に対する物価高騰対策事業の合計で701万7,000円を追加するものでございます。

次に、20款繰越金につきましては、補正予算の財源として99万6,000円を追加するものでございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

9ページ・10ページをお開きください。

2款総務費1項6目企画費につきましては、町民1人当たり1万2,000円分の町内事業者等で利用可能な地域商品券を発行する関係経費で、1月1日時点の人口5,928人に交付するものとして、10節需用費から12節委託料までの合計で7,758万3,000円を追加するものであります。

次に、3款民生費1項1目社会福祉費につきましては、住民税非課税世帯に1世帯当たり6,100円の灯油購入費を助成する関係経費で、対象世帯を1,200世帯と見込み、10節需用費から19節扶助費までの合計で774万円を追加するものであり、県と協調して実施する事業でございます。

次に、3目障害福祉費と6目の介護保険費につきましては、障害者支援施設等と介護保険施設等の光熱水費や食材費の負担軽減を図るため、障害者施設等に対しては65万1,000円を、介護保険施設等に対しては564万5,000円をそれぞれ助成するものでございます。こちらも県との協調事業でございます。

11ページ・12ページをお開きください。

6款農林水産業費1項3目農業振興費につきましては、物価高騰等の影響を受けている農業者の負担軽減を図るため、きのこ生産者に対しては生産資材や燃油等の高騰分として795万円を、ネギ栽培農家に対しては肥料、種苗、薬剤費等の高騰分として220万4,000円を、ナシ栽培農家に対しては薬剤費等の高騰分として19万8,000円をそれぞれ助成するものでございます。

次に、9目農業施設費につきましては、落雷の影響により峰浜培養に引き込む高压電気の開閉器の修繕が必要となり、10節需用費に修繕料として99万6,000円を追加するものでございます。

これにつきましては、物価高騰対策とは関係ございません。

なお、財源は繰越金としておりますが、町の建物共済により補償されるもので、保険

料は翌年度に歳入される見込みとなっております。

18節負担金、補助及び交付金につきましては、物価高騰の影響を受けている峰浜培養に対し、持続可能で安定的な経営を維持するため、省エネタイプの空調設備の更新経費に対して助成するもので、2,360万円を追加するものでございます。

次に、3項2目水産業振興費につきましては、物価高騰などの影響を受けている漁業者の燃油代や、水産物運搬事業者の運営費掛かり増し分の負担軽減を図るもので、漁業者に対しては542万円を、水産物運搬事業者に対しては15万円をそれぞれ助成するものでございます。

次に、7款商工費1項2目商工振興費につきましては、物価高騰により冷え込んだ観光需要を喚起するため、町内の宿泊事業者に対して1泊3,000円の宿泊費の割引を実施するための関係経費で、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までの合計で1,486万6,000円と、次のページを開いていただきまして、酒米、主食用米、加工用米の価格高騰の影響を受けている酒蔵や食品加工製造業者の地場産業を支援するための補助金110万1,000円と、燃油代の高騰の影響を受けているトラック運送事業者を支援するための補助金11万3,000円をそれぞれ追加するもので、商工振興費全体では1,608万円を追加するものでございます。

なお、資料をタブレットに掲載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議をいただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。終わります。

- 議長（皆川鉄也君） これより議案第2号について質疑を行います。質疑ございませんか。1番笠原吉範君。
- 1番（笠原吉範君） 12ページの農林水産業費の中の峰浜培養に対する2,360万円のエアコンの工事費ですけども、19日に教産建の委員会を招集いたしまして担当課から説明を受けたわけです。で、まあ峰浜培養でこのエアコンの交換っていうか更新事業は必要なことであることは理解できましたけども、なぜこの物価高騰対策事業でこの2,360万円もあつたら、もう少し町民に手厚い支援ができるのにですね、これをこの経費の中から、町の持ち出しがないからといってこれに上げてくるのは、いささか乱暴ではないかなと私は思っております。大体その第三セクターに支援する事業ではないと思います。事業が必要なことは分かりましたけども、これはやはり、この補助金以外で補正予算を

組むとか、令和8年度の当初予算に上げるとかですね、そういった方法でよかったのではないかなど。この2,360万円あれば助かる町民がたくさんいると思います。その辺について町長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。高杉企画政策課長。

○企画政策課長（高杉泰治君） ただいまの笠原議員のご質問の前段部分について私の方からご説明いたします。

少しタブレットの方で資料、ちょっと別資料を開いてください。

すいません、今、タブレットの方に掲示されたかと思うんですけども、まずこのたびの国の方から示されました重点支援地方交付金の推奨事業メニューの通知にありました一覧でございます。まず国の方では最初、まず大きく2段階としまして、構えとしまして生活者支援と事業者支援を掲げております。で、生活者支援の方では、左側の①番から⑤番のものを生活者支援として、また、事業者支援としまして⑥番から⑩番までのものを掲げております。で、今回、この交付金を活用しました推奨メニューで今回の議会の方に提案しておりますメニュー、うちの方で13事業挙げているんですけども、そちらの方を今回のこのメニューに紐付けた形でちょっとこう表示しているのが次のページのものでございます。

で、まず今、笠原議員のご質問にありました第三セクターの設備省エネ化事業ですけども、こちらの方は、うちの方の8番のメニューとして挙げているんですけども、こちらの事業は今回の事業者支援メニューの中では8番の農林水産業における物価高騰対策支援、そしてまた中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策として省エネ化に取り組む事業というのにも活用できるというふうに解されます。

また、第三セクターということなんですけれども、この表の、あ、最初の方のページに戻ってもらった方が字大きくて分かりやすいかと思うんですけども、下の方の※の2番、「地方公共団体が運営する公営企業や」というところのこのくだりがあるんですけども、こういったところで、まず県の方でも第三セクターに支援するようなメニュー載ってございますので、今回のこの交付金を第三セクターの方に活用するのは問題ないものというふうに判断いたしました。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。1番笠原吉範君。

- 1番（笠原吉範君） この事業に該当するというのは百も承知で反論してるわけです。この表は事前に私も確認してきましたので。ただ、これだけね町民が物価高騰で食料品やら原油高で生活困ってるのに、三セクに2,360万円も突っ込む。これはおかしくないかということ言ってるんですよ。生活者支援をもうちょっとね充実させた方がいいんじゃないか。ほかで補正して組んで出すことはできないんですか。新年度予算に上げてもいいんじゃないですか。私はそう思いますけど、その辺もう一度お願いします。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の再質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。
- 町長（堀内満也君） 笠原議員のご質問にお答えいたしますけど、先ほど課長の答弁と若干かぶるところありますけれども、今回、生活者支援枠と事業者支援枠というのがあって、ここに記載しているとおりの全体事業費が1億4,000万円のうち、8,100万円ほど、大体6割近い額をですね生活者支援に充てているところでございます。その残った部分を事業者支援に振り分けているところでございまして、我々としてはその生活者支援はしっかりと担保できているというような認識でございますし、また、政府の方からは1人3,000円、1世帯1万円というような具体的な目安の数字が出されておりますので、その部分に関しては十分クリアしているんだらうと私は捉えております。その上で事業者支援も含めたところも大事だというふうに考えまして、バランスを考えてこのような予算の提案をしているところでございます。そこあたりは是非ご理解いただきたいなと思っております。

以上です。

- 議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。1番笠原吉範君。
- 1番（笠原吉範君） 町長は生活者支援は十分だとおっしゃいますけども、私は十分じゃないと思うから発言をしているところでございます。まあ私はそういう気持ちだということをご理解いただきたいと思います。答弁は要りません。
- 議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。8番見上政子さん。
- 8番（見上政子さん） まあ教産建で説明を受けました。培養と、それからハタハタ館を中心とした宿泊費用3,000円の補助ということですがけれども、これが第三セクターに3,700万円、これが注ぎ込まれております。県の方の補助を見ますと、例えばインバウンド設備補助、これまあ1,500万円から100万円ということですがけれども、ハタハタ館の場合、まあ3,000円の補助という、ハタハタ館じゃなくて宿泊ですがけれども、ほとんどがもうハタハタ館の支援に回ると思うんです。それは県の方の補助金のインバウンド

整備ということを利用して、例えば照明を明るくするとか、毎度毎度言ってますけれどもハタハタ館の照明が非常に暗くて、まあインバウンドっていうことでウェルカムっていう英語でネオンとかねイルミネーションとか、もうちょっとこうにぎやかにするよなそういう工夫だったら、県の方の補助金が回って、この分町民の方に回ると思うんです。そういう、まあ簡単に3,000円の補助金出せば宿泊施設は助かるんでないかっていう、そういう工夫も何もなく単純に出してるなっていうふうなことがうかがえます。

そして培養の説明も聞いたんですけれども、やはりこれに便乗しているなっていうのがちょっとやっぱり明らかであります。この機会を逃したくない。この機会で、もう町の補正を組まないでこれを利用していきたいということ。その分ですね町民に回る分が少なくなってるんですよ。まあ全県のこういうのを見ますと、第三セクターに直接払ってるところはどこもありません。ほとんどがもう町民一人一人に対してどういうふうな補助をするのか。例えば三種町は6,100円、県から来たそのまんまの補助ではなくて、それに1万、1,900円足して1人、1世帯1万円とかですねアップしてるわけですよ。そういう工夫がないんですね。で、子どもの場合見ても、ここに明らかに学校給食費っていうことを書かれてるんですけれども、まあ来年、今年8月くらいになるのか、無料になるのか、その間、無料にするというところが新たに何か所か出ております。そういう工夫も見られません。

そういう意味でですね、この第三セクターと言われるところにお金が回り過ぎてるんでないかなという気がしますがけれども、今一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の再質問に対し、答弁を求めます。高杉企画政策課長。

○企画政策課長（高杉泰治君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

私の方からは、個別の事業というよりも全体的なことでお話したいというふうに考えております。

先ほどと同じちょっとこう資料の方、同じようなこと2回繰り返しの言い方になるんですけれども、今回、国の方でも生活者支援と事業者支援という2本のメニューを挙げてきております。その中でやはりバランスを考えた時、どちらか片方だけに強烈に偏ったものはどうなのかなということをまず視点に考えました。で、まず物価高の対策については、実際に町民1人当たり1万2,000円ということであれば、おおよそ今回の交付金の全体額のうち約半分の金額が商品券というふうな形としております。また、こちら

の表の方を見てもらえれば分かりますとおり、生活者支援としまして8,145万3,000円、これ率にしますと58.1%。で、事業者支援の方につきましては、合わせますと5,875万1,000円、率にしますと41.9%というふうになってございますので、生活者支援と事業者支援についてはそれなりにバランスが取れた予算の計上ではないかというふうに、個人的には思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） まあバランスを考えてということですけども、町民の立場にしてみれば、いつお金が届くのか。生活が非常に苦しい。そして物価高、何とかしてほしい。油も買えないというこういう状態です。

それですね、私、教育関係のことでちょっと聞きたいんですけども、例えば給食費の無料化に対する、こういう明らかにこういうのが出てるのに対して手を挙げなかったのかということ。それから、学童の費用が1人2,000円になってるんですけども、まあおやつ代もない、何にもない中で2,000円というのは、ちょっとほかに比べて高いとか、こういうのに対して学童保育に対する補助をやるとか、もうちょっと教育的なところで教育委員会の方では手を挙げなかったのかということでもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の再質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 今回、教育委員会云々ではなくて、町全体としてご提案させていただいているところでございますので、私答えますけども、先ほどの繰り返しになりますけども、生活者支援、そしてまた事業者支援の、議員はちょっと批判されておりましたけれども、全体のバランスを見ながら今回予算を振り分けて提案しているところでございますので、どうかご理解をいただきたいなというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ございませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 笠原議員の質問と似たような部分があると思います。

重点事業の支援に半分、そして生活者支援に半分というバランスは非常にいいわけがありますが、きのこの菌床しいたけに2,360万円、そして宿泊事業支援、これに1,480万円。どちらの会社も町長が社長をやっているわけですね。大きなお金がそちらの方に行ってる。まあ宿泊の事業は他の宿泊業者もおりますが、でもほとんどが多分ハタハタ館に流れていくというふうに思います。どうしてもね第三セクターを支援するための、

この物価高騰対策事業が使われていると思わざるを得ないわけですね。もう少しね、こういう、まあ笠原議員も先ほど言いましたけども、この物価高騰対策のお金でなくて一般財源からですね、こういう事業にお金を使っていくというのは十分理解できるんですが、この国から来たね、せつかくのお金をやはりこういう事業を助けるために使うというのは、私ももう少し工夫した方がいいのではないかなというふうに思います。町長いかがでしょう。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの9番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） ちょっとこの宿泊のところに関しましては、ハタハタ館だけでなく、いろんな事業者がおりますので、そこはちょっと答弁差し控えますけれども、この峰浜培養のところに関しまして言いますと、培養自体はですね、その儲けを上げるというようなどこよりは、やはりこの地域にあるしいたけ農家のためにある会社でございまして、単純にですね会社を守るといような取り組みをするのであれば、売ってる菌床の単価をですね上げればいいわけでありまして、やはりそれだと地域のしいたけ農家さんが非常に苦勞するわけでございますので、どうしてもですね町としてやはり一定程度の支援が必要なんだというところをご理解いただきたいと申します。

ただ、その上で先ほど笠原議員も、そしてまた今回須藤議員もおっしゃった、この交付金の使い方について少し疑問があるというようなところがございますけれども、いずれ先ほど申しましたように町での支援は必要だと思っておりますけれども、これがですね、たまたまですね今回のこのメニューの中に三セクの支援というようなところがありましたので手を挙げさせていただいたところがございます。まあなければですね、議員の皆さんがおっしゃるとおり当初予算なり、あるいは町が借金してなり、あるいは一般財源でやるなりというような手当てだと思っております。ただ、今回ですね、繰り返しになりますけれども、国の補助金では多分初めてか、かなり珍しいケースでありますけれども、三セクの支援というようなところがありましたので、我々としてもこれの予算をつけてですね提案させていただいたところがございます。

おっしゃるところは非常に私も理解しているところがございますので、何とかですね今回の提案、ご理解いただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに質疑ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和8年第1回八峰町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

---

午前10時57分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 皆川鉄也

同 署名議員 1番 笠原吉範

同 署名議員 2番 伊藤一八

同 署名議員 3番 奈良聡子